

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2014-510320  
(P2014-510320A)

(43) 公表日 平成26年4月24日(2014.4.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 3/0488 (2013.01)</b>	G06F 3/048 620	5B068
<b>G06F 3/041 (2006.01)</b>	G06F 3/041 330B	5B087
<b>G06F 3/048 (2013.01)</b>	G06F 3/041 330C	5C164
<b>G06F 3/0481 (2013.01)</b>	G06F 3/041 380H	5E555
<b>H04N 21/422 (2011.01)</b>	G06F 3/041 380N	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 21 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2013-547729 (P2013-547729)  
 (86) (22) 出願日 平成24年1月4日 (2012.1.4)  
 (85) 翻訳文提出日 平成25年7月2日 (2013.7.2)  
 (86) 国際出願番号 PCT/US2012/020124  
 (87) 国際公開番号 W02012/094356  
 (87) 国際公開日 平成24年7月12日 (2012.7.12)  
 (31) 優先権主張番号 61/429, 732  
 (32) 優先日 平成23年1月4日 (2011.1.4)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 501263810  
 トムソン ライセンシング  
 Thomson Licensing  
 フランス国, 92130 イッシー レ  
 ムーリノー, ル ジャンヌ ダルク,  
 1-5  
 1-5, rue Jeanne d' Arc,  
 92130 ISSY LES  
 MOULINEAUX, France  
 (74) 代理人 100107766  
 弁理士 伊東 忠重  
 (74) 代理人 100070150  
 弁理士 伊東 忠彦  
 (74) 代理人 100091214  
 弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンテキストユーザインタフェース

(57) 【要約】

本発明の開示は、メディアアセット又はメディアサービスの再生を制御するために入力装置での表示のために選択されるユーザインタフェースを有することに向けられる。再生されるメディアアセット又はメディアサービスに関する判定が行われ、入力装置について対応するユーザインタフェースを制御するためにルックアップ動作が行われる。入力装置のために対応するユーザインタフェースを選択するために実行される。ユーザインタフェースは、再生のために選択されているメディアアセット又はメディアサービスに依存して変化する。

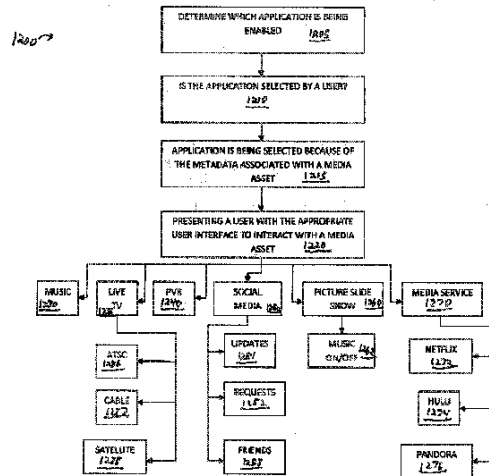


FIG. 12

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

入力装置を使用してメディアの再生を制御するユーザインタフェースを選択する方法であって、

メディアに関連する情報に基づいて、第一のメディアを再生するために使用されるプログラムを決定する段階と、

入力装置での表示のため、複数のユーザインタフェースのうちから、選択されたユーザインタフェースの使用に応答して発生されたユーザコマンドに応答して前記メディアの再生を制御するユーザインタフェースを選択する段階と、

を含む方法。

10

**【請求項 2】**

前記情報は、第一のメディアのファイルラッパー、前記第一のメディアに関連する第一の拡張子、前記メディアの関連する記述子、前記第一のメディアに関連するコマンドフォーマットの認証、前記第一のメディアのソースを示すメタデータ、及び前記第一のメディアに関連する M I M E (Multipurpose Internet Mail Extensions) のうちの少なくとも 1 つである、

請求項 1 記載の方法。

**【請求項 3】**

前記メディアは、メディアサービス及びメディアアセットのうち少なくとも 1 つである、

請求項 1 記載の方法。

20

**【請求項 4】**

選択されるユーザインタフェースを示すコマンドを前記入力装置に送信する段階を含む、

請求項 1 記載の方法。

**【請求項 5】**

前記入力装置で前記ユーザインタフェースを表示する段階を含む、

請求項 1 記載の方法。

**【請求項 6】**

前記第一のメディアとは異なる第二のメディアの選択に応答して、前記第二のメディアの再生を制御するために使用される第二のプログラムを決定する段階と、

入力装置での表示のため、前記第一のユーザインタフェースとは異なる前記複数のユーザインタフェースから、選択された第二のユーザインタフェースの使用に応答して発生されたユーザコマンドに応答して前記第二のメディアの再生を制御する第二のユーザインタフェースを選択する段階と、

前記第二のユーザインタフェースが前記入力装置により表示されることを示す命令を送信する段階と、

を含む請求項 1 記載の方法。

30

**【請求項 7】**

前記入力装置は、タッチパッド、タブレット及びスクリーンをもつ入力装置のうち少なくとも 1 つである、

請求項 1 記載の方法。

40

**【請求項 8】**

前記ユーザインタフェースは、表示された共通エリアに前記メディアの表現をユーザがドラッグすることに応答して決定され、

前記第一のメディアが前記共通エリアにドラッグされることで、第一のユーザインタフェースが前記入力装置のために選択され、

第二のメディアの表現を前記共通エリアにドラッグすることで、第二のユーザインタフェースが前記メディアデバイスのために選択される、

請求項 1 記載の方法。

50

**【請求項 9】**

入力装置を使用してメディアの再生を制御するユーザインタフェースを選択する装置であって、

メディアに関連する情報に基づいて、第一のメディアを再生するために使用されるプログラムを決定する手段と、

入力装置での表示のため、複数のユーザインタフェースのうちから、選択されたユーザインタフェースの使用に応答して発生されたユーザコマンドに応答して前記メディアの再生を制御するユーザインタフェースを選択する手段と、

を備える装置。

**【請求項 10】**

10

前記情報は、第一のメディアのファイルラッパー、前記第一のメディアに関連する第一の拡張子、前記メディアの関連する記述子、前記第一のメディアに関連するコマンドフォーマットの認証、前記第一のメディアのソースを示すメタデータ、及び前記第一のメディアに関連する M I M E (Multipurpose Internet Mail Extensions) のうちの少なくとも 1 つである、

請求項 9 記載の装置。

**【請求項 11】**

前記メディアは、メディアサービス及びメディアアセットのうち少なくとも 1 つである、

請求項 9 記載の装置。

20

**【請求項 12】**

選択されるユーザインタフェースを示すコマンドを前記入力装置に送信する手段を備える、

請求項 9 記載の装置。

**【請求項 13】**

前記入力装置で前記ユーザインタフェースを表示する手段を備える、

請求項 9 記載の装置。

**【請求項 14】**

前記第一のメディアとは異なる第二のメディアの選択に応答して、前記第二のメディアの再生を制御するために使用される第二のプログラムを決定する手段と、

30

入力装置での表示のため、前記第一のユーザインタフェースとは異なる複数のユーザインタフェースから、選択された第二のユーザインタフェースの使用に応答して発生されたユーザコマンドに応答して前記第二のメディアの再生を制御する第二のユーザインタフェースを選択する手段と、

前記第二のユーザインタフェースが前記入力装置により表示されること示す命令を送信する手段と、

を備える請求項 9 記載の装置。

**【請求項 15】**

前記入力装置は、タッチパッド、タブレット及びスクリーンをもつ入力装置のうち少なくとも 1 つである、

40

請求項 9 記載の入力装置。

**【請求項 16】**

前記ユーザインタフェースは、表示された共通エリアに前記メディアの表現をユーザがドラッグすることに応答して決定され、

前記第一のメディアが前記共通エリアにドラッグされることで、第一のユーザインタフェースが前記入力装置のために選択され、

第二のメディアの表現を前記共通エリアにドラッグすることで、第二のユーザインタフェースが前記メディアデバイスのために選択される、

請求項 9 記載の装置。

**【発明の詳細な説明】**

50

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、コンテキストユーザインタフェースに関するものであり、ユーザインタフェースは、メディアアセットを再生するメディアプレーヤを制御するために使用される。より詳細には、本発明は、メディアプレーヤを通してメディアアセットの再生を制御するときに、入力装置の適切なユーザインタフェースを選択する方法に関する。

本出願は、2011年1月4日に提出された米国仮出願第61/429,732号の利益を特許請求するものであり、この仮出願は、引用により本明細書にその完全な形で盛り込まれる。

**【背景技術】****【0002】**

メディアアセット及び/又はメディアサービスの再生を制御するとき、ユーザは、係る再生動作を制御するためのユーザインタフェースを表示する入力装置を使用することができる。しかし、係るメディアアセットのソースは異なる可能性があるために、全てのメディアアセットの再生のために同じユーザインタフェースを使用することは実際的ではない。例えば、ATSCに基づくビデオ伝送用のチャンネルブロードキャストにチューニングするとき、チューナは、ビデオに基づくメディアアセットを受信するために2つの番号(two-part numbers)を使用することで制御される。しかし、NETFLIXを使用してメディアアセットにアクセス又は制御するための2つの番号の使用は、NETFLIXがチューナ又は地上波に基づくブロードキャストチャンネルを使用しないために適切ではない。

10

20

**【発明の概要】****【課題を解決するための手段】****【0003】**

メディアアセット又はメディアサービスを再生するための適切なメディアプレーヤモードが選択される方法及び装置が提示される。次いで、メディアプレーヤモードの選択は、入力装置を使用して係る再生動作を制御するために使用されるユーザインタフェースを決定することにリンクされる。次いで、メディアアセット又はメディアサービスの再生を制御するため、ユーザにより使用することができるユーザインタフェースが入力装置で提示される。

**【図面の簡単な説明】****【0004】**

本発明のこれらの態様、特徴及び利点、並びに他の態様、特徴及び利点は、添付図面と共に読まれることとなる好適な実施の形態に関する以下の詳細な記載から説明されるか又は明らかとなるであろう。図面において、同じ参照符号は、図を通して同じエレメントを示している。

【図1】本発明に係るコンテンツを伝達する例示的なシステムのブロックである。

【図2】本発明に係るメディアデバイスとしての例示的なセットトップボックス/デジタルビデオレコーダのブロック図である。

【図3】本発明の実施の形態に係る例示的なメディアデバイスの斜視図である。

【図4】本発明に係るセンシングコントローラ又はタッチスクリーンのジェスチャの使用の例示的な実施の形態を説明する図である。

【図5】本発明に係るユーザインタフェースの例示的な実施の形態を示す。

【図6】本発明に係るユーザインタフェースの例示的な実施の形態を示す。

【図7】本発明に係るユーザインタフェースの例示的な実施の形態を示す。

【図8】本発明に係るユーザインタフェースの例示的な実施の形態を示す。

【図9】本発明に係るユーザインタフェースの例示的な実施の形態を示す。

【図10】本発明に係るユーザインタフェースの例示的な実施の形態を示す。

【図11】本発明に係るユーザインタフェースの例示的な実施の形態を示す。

【図12】本発明に係る再生されているメディアアセットに基づく入力装置のユーザインタフェースの選択を示すフローチャートの例示的な実施の形態である。

30

40

50

【図13】本発明に係るユーザインタフェースの例示的な実施の形態を示す。

【発明を実施するための形態】

【0005】

本発明は、ビデオ、テレビ番組、映画、音声、音楽、ビデオゲーム等のようなメディアの受信、記録、再生、購入等のために使用されるユーザインタフェースの幾つかの異なる実施の形態を提供する。係るユーザインタフェースは、コンピュータ、セットトップボックス、メディアサーバ、タブレット、携帯電話、パーソナルメディア、デバイス、携帯型ビデオゲームシステム、ビデオゲームシステム等のような装置で実現することができる。

【0006】

図1を参照して、家庭又はエンドユーザにコンテンツを伝達するシステム100の実施の形態のブロック図が示される。コンテンツは、映画スタジオ又はプロダクションハウスのようなコンテンツソース102から生じる。コンテンツは、2つの形式の少なくとも1つで供給される場合がある。1つの形式は、コンテンツのブロードキャスト形式である。ブロードキャストコンテンツは、ABC (American Broadcast Company)、NBC (National Broadcast Company)、CBS (Columbia Broadcasting System) 等のような典型的な全国放送サービスである、ブロードキャストアフィリエイトマネージャ (Broadcast Affiliate Manager) 104に供給される。ブロードキャストアフィリエイトマネージャは、コンテンツを収集及び記憶し、デリバリネットワーク1(106)として示されるデリバリネットワークを通してコンテンツの伝達をスケジュールする。デリバリネットワーク1(106)は、ナショナルセンターから1以上の地方又はローカルセンターへのサテライトリンクの伝送を含む。デリバリネットワーク1(106)は、エアブロードキャスト、サテライトブロードキャスト、又はケーブルブロードキャスト等を通してローカルデリバリシステムを使用したローカルコンテンツデリバリを含む。ローカルで伝達されたコンテンツは、ユーザの家でメディアデバイス108に供給され、ユーザの家では、コンテンツはその後ユーザによりサーチされる。メディアデバイス108は、多くの形態を取ることができ、セットトップボックス/デジタルビデオレコーダ(DVR)、ゲートウェイ、モデム等として実施される場合がある。さらに、メディアデバイス108は、ホームネットワークにおけるクライアント又はピアデバイスの何れかとして構成される更なる装置を含むホームネットワークについて、エントリポイント又はゲートウェイとしての役割を果たす。

【0007】

コンテンツの第二の形式は、スペシャルコンテンツと呼ばれる。スペシャルコンテンツは、プレミアムビューイング、ペイパービューとして伝達されるコンテンツ、又は例えば映画、ビデオゲーム又は他のビデオエレメントといった、さもなければブロードキャストアフィリエイトマネージャに供給されない他のコンテンツを含む。多くのケースでは、スペシャルコンテンツは、ユーザにより要求されるコンテンツである場合がある。スペシャルコンテンツは、コンテンツマネージャ110に伝達される。コンテンツマネージャ110は、コンテンツプロバイダ、ブロードキャストサービス又はデリバリネットワークサービスと提携するインターネットウェブサイトのようサービスプロバイダである。また、コンテンツマネージャ110は、インターネットのコンテンツをデリバリシステムに組み込む場合がある。コンテンツマネージャ110は、個別のデリバリネットワークであるデリバリネットワーク2(112)を通してユーザのメディアデバイス108にコンテンツを伝達する。デリバリネットワーク2(112)は、高速ブロードバンドインターネットタイプの通信システムを含む。ブロードキャストアフィリエイトマネージャ104からのコンテンツは、デリバリネットワーク2(112)の全部又は一部を使用して伝達され、コンテンツマネージャ110からのコンテンツは、デリバリネットワーク1(106)の全部又は一部を使用して伝達される場合がある。さらに、ユーザは、コンテンツマネージャ110により管理されるコンテンツを必ずしも有することなしに、デリバリネットワーク2(112)を介してインターネットからダイレクトにコンテンツを得る場合もある。

【0008】

10

20

30

40

50

個別に伝達されたコンテンツを利用する幾つかの適合が可能である場合がある。1つの可能性のあるアプローチでは、スペシャルコンテンツは、代替となる表示、購入及び商品売買のオプション、エンハンスメントマテリアル等を提供するブロードキャストコンテンツに対するアーグメンテーション (augmentation) として提供される。別の実施の形態では、スペシャルコンテンツは、ブロードキャストコンテンツとして提供される幾つかのプログラミングコンテンツを完全に置き換える。最終的に、スペシャルコンテンツは、ブロードキャストコンテンツとは完全に分離する場合があり、ユーザが利用するために選択するメディアの代替である場合がある。例えば、スペシャルコンテンツは、ブロードキャストコンテンツとして未だ利用可能ではない映画のライブラリである場合がある。

**【0009】**

メディアデバイス108は、デリバリネットワーク1及びデリバリネットワーク2の一方又は両方から異なるタイプのコンテンツを受信する場合がある。メディアデバイス108は、コンテンツを処理し、ユーザの好み及び命令に基づいてコンテンツの分離を提供する。メディアデバイス108は、オーディオ及びビデオコンテンツを記録及び再生するため、ハードドライブ又は光ディスクのような記憶装置を含む。メディア装置108の動作及び記憶されたコンテンツを再生することに関連する機能の更なる詳細は、図2に関連して以下に記載される。処理されたコンテンツは、表示装置114に提供される。表示装置114は、従来の2D型ディスプレイであるか、又は代替的に進歩した3Dディスプレイである場合がある。

**【0010】**

メディアデバイス108は、入力装置としてのタッチスクリーン制御装置116のような第二のスクリーンに接続される。タッチスクリーン制御装置116は、メディアデバイス108及び/又は表示装置114についてユーザ制御を提供する。また、タッチスクリーン装置116は、ビデオコンテンツを表示可能な場合もある。ビデオコンテンツは、ユーザインタフェースエントリのようなグラフィックスエントリであるか、又は表示装置114に伝達されるビデオコンテンツの一部である場合がある。タッチスクリーン制御装置116は、赤外線 (IR) 又は無線周波 (RF) 通信のような既知の信号伝送システムを使用してメディアデバイス108に接続される場合があり、IRDA (Infra-Red Data Association) 規格、Wi-Fi、Bluetooth等のような標準プロトコル、又は他のプロプライエタリプロトコルを含む。タッチスクリーン制御装置116の動作は、以下に更に詳細に記載される。

**【0011】**

任意に、メディアデバイス108及びタッチスクリーン制御装置116は、同じ装置に統合される。タッチスクリーンをもつこれらのメディアデバイスの例は、コンピュータ、ラップトップ、携帯電話、パーソナルメディアプレーヤ、MP3プレーヤ、パーソナルデスクアシスタント、タブレットデバイス、デジタルビデオレコーダ等を含む。この明細書のために、用語「メディアデバイス108」は、これらのタイプの装置の全てを包含することができる。

**【0012】**

図1の例では、システム100は、バックエンドサーバ118及びユーセージデータベース120を含む。バックエンドサーバ118は、ユーザの使用の癖を分析するパーソナライゼーションエンジンを含む、それらの使用の癖に基づいて推薦を行う。ユーセージデータベース120では、ユーザの使用の癖がモニタされ、係る使用の癖に関する情報が記憶される。係るユーザの癖の情報を使用してユーザのプロファイルを展開することができ、このユーザのプロファイルは、広告及び番組を推薦するために使用される。幾つかのケースでは、ユーセージデータベース120は、バックエンドサーバ118の一部である場合がある。この例では、(ユーセージデータベース120と同様に)バックエンドサーバ118は、システム100に接続され、デリバリネットワーク2(112)を通してアクセスされる。

**【0013】**

図2を参照して、メディアデバイス200の実施の形態のブロック図が示される。受信装置200は、図1に記載されるメディアデバイスと同様に動作し、ゲートウェイデバイス、モデム、セットトップボックス又は他の類似の通信装置の一部として含まれる。図示されるデバイス200は、オーディオデバイス又は表示装置を含む他のシステムに組み込まれる場合もある。何れのケースにおいても、システムの完全な動作のために必要な幾つかのコンポーネントは、当業者に知られているので、簡潔さのために図示されない。

【0014】

図2に示されるデバイス200では、入力信号受信機202によりコンテンツが受信される。入力信号受信機202は、大気、ケーブル、サテライト、Ethernet、ファイバ及び電話回線網を含む幾つかの可能性のあるネットワークを通して提供される信号の受信、復号及び復号化のために使用される幾つかの既知の受信回路のうちの1つである。所望の入力信号は、コントロールインタフェース又はタッチパネルインタフェース222を通して提供されるユーザ入力に基づいて入力信号受信機202により選択及び取得される。タッチパネルインタフェース222は、タッチスクリーンデバイスのためのインタフェースを含む。また、タッチパネルインタフェース222は、携帯電話、タブレット、マウス、ハイエンドリモート等に接続する。

10

【0015】

復号化された出力信号は、入力ストリームプロセッサ204に供給される。入力ストリームプロセッサ204は、最終的な信号の選択及び処理を行い、コンテンツストリームについてオーディオコンテンツからのビデオコンテンツの分離を含む。オーディオコンテンツは、圧縮されたデジタル信号のような受信されたフォーマットからアナログ波形信号への変換のためにオーディオプロセッサ206に供給される。アナログ波形信号は、オーディオインタフェース208に供給され、表示装置又はオーディオ増幅器に更に供給される。代替的に、オーディオインタフェース208は、HDMI (High-Definition Multimedia Interface) ケーブル、又はSPDIF (Sony/Philips Digital Interconnect Format) を介するような代替的なオーディオインタフェースを使用して、デジタル信号をオーディオ出力装置又は表示装置に供給する。また、オーディオインタフェースは、1以上のスピーカのセットを駆動する増幅器を含む場合がある。また、オーディオプロセッサ206は、オーディオ信号の記憶のために必要な変換を行う。

20

【0016】

入力ストリームプロセッサ204からのビデオ出力は、ビデオプロセッサ210に供給される。ビデオ信号は、幾つかのフォーマットのうちの1つである場合がある。ビデオプロセッサ210は、必要に応じて、入力信号フォーマットに基づいて、ビデオコンテンツの変換を提供する。また、ビデオプロセッサ210は、ビデオ信号の記憶のために必要な変換を実行する。

30

【0017】

記憶装置212は、入力で受信されたオーディオ及びビデオコンテンツを記憶する。記憶装置212は、コントローラ214の制御下で、また、ユーザインタフェース216及び/又はタッチパネルインタフェース222から受信された、例えば早送り (FF) 又は巻き戻し (Rew) のようなナビゲーション指示といったコマンドに基づいて、コンテンツの後の検索及び再生を可能にする。記憶装置212は、ハードディスクドライブ、スタティックRAM (SRAM) 又はダイナミックRAM (DRAM) のような1以上の大容量集積回路メモリ、或いはコンパクトディスク (CD) ドライブ又はデジタルビデオディスク (DVD) ドライブのような交換可能な光ディスクストレージシステムである場合がある。

40

【0018】

入力又は記憶装置212の何れかから生じる、ビデオプロセッサ210からの変換されたビデオ信号は、ディスプレイインタフェース218に供給される。ディスプレイインタフェース218は、上述されたタイプの表示装置に表示信号を更に供給する。ディスプレイインタフェース218は、RGB (Red-Green-Blue) のようなアナログ信号インタフェースであるか、HDMIのようなデジタルインタフェースである場合がある。ディスプレ

50

インタフェース 218 は、以下に更に詳細に記載されるように、3次元グリッドでサーチ結果を提示する様々なスクリーンを生成する。

【0019】

コントローラ 214 は、入力ストリームプロセッサ 202、オーディオプロセッサ 206、ビデオプロセッサ 210、ストレージデバイス 212 及びユーザインタフェース 216 を含めて、デバイス 200 のコンポーネントの幾つかにバスを介して相互接続される。コントローラ 214 は、入力ストリーム信号を記憶装置への記憶又は表示のために信号に変換する変換プロセスを管理する。また、コントローラ 214 は、記憶されたコンテンツの検索及び再生を管理する。さらに、以下に記載されるように、コントローラ 214 は、上述された、コンテンツのサーチ、デリバリネットワークを介して記憶又は伝達されるコンテンツを表すグリッドディスプレイの作成及び調節を実行する。

10

【0020】

コントローラ 214 は、コントローラ 214 の情報及び命令コードを記憶するコントロールメモリ 220 (例えば RAM、SRAM、DRAM、ROM、プログラマブル ROM (PROM)、フラッシュメモリ、電気的プログラム可能な ROM (EPROM)、電気的消去可能プログラム可能な ROM (EEPROM) 等を含む、揮発性又は不揮発性メモリ) に更に結合される。制御メモリ 220 は、コントローラ 214 の命令を記憶する。制御メモリは、コンテンツを含むグラフィックエレメント、ディスプレイインタフェース 218 等のための表示されたユーザインタフェースを生成するために使用される様々なグラフィックエレメントのようなエレメントのデータベースを記憶する場合がある。代替的に、メモリは、識別されたメモリ位置又はグループ化されたメモリ位置にグラフィックエレメントを記憶し、アクセス又はロケーションテーブルを使用して、グラフィックエレメントに関連する情報の様々な部分のメモリ位置を識別する。さらに、様々なグラフィックエレメントは、ディスプレイインタフェース 218 への出力のため、コントローラ 214 により中断されるコンピュータ命令に応答して生成することができる。グラフィックエレメントの記憶に関連する更なる詳細は、以下に記載される。さらに、制御メモリ 220 の実現は、単一のメモリ装置、或いは代替的に、共有又は共通のメモリを形成するために互いに通信可能に接続又は結合される 1 を超えるメモリ回路のような幾つかの可能性のある実施の形態を含む。なおさらに、メモリは、大規模回路におけるバス通信回路の部分のような他の回路と共に含まれる場合がある。

20

30

【0021】

任意に、コントローラ 214 は、オーディオプロセッサ 206 及びビデオプロセッサ 210 のそれぞれを使用することで、オーディオ及びビデオメディアからメタデータを抽出する。すなわち垂直帰線消去期間においてビデオ信号に含まれるメタデータ、ビデオに関連される補助データフィールドに含まれるメタデータ、又はビデオ信号における他の領域に含まれるメタデータは、電子番組ガイドを生成するような機能のために使用することができるメタデータを生成し、補助情報サービスをサポートする受信されたビデオに関する記述情報を有するため、コントローラ 214 と共にビデオプロセッサ 210 を使用することで取得される。同様に、コントローラ 214 と共に機能するオーディオプロセッサ 206 は、オーディオ信号にあるオーディオウォーターマークを認識する。係るオーディオウォーターマークは、オーディオ信号の認識、オーディオ信号のソースを識別するセキュリティのような幾つかのアクションを行うか、又は幾つかの他のサービスを行うために使用される。さらに、上述されたアクションをサポートするためのメタデータは、コントローラ 214 により処理されるネットワークソースから到来することができる。

40

【0022】

図 3 を参照して、本発明のユーザインタフェースプロセスは、早送り、巻き戻し等のような機能を表現するために使用することができる入力装置を採用する。これを可能にするため、(図 1 に示されるタッチスクリーン装置 116 と同じであるか及び/又はメディアデバイス 108 とタッチスクリーン装置 116 の統合された例である) タブレット又はタッチパネル装置 300 は、受信装置 200 のユーザインタフェース 216 及び/又はタッ

50



チパネルインタフェース 2 2 2 を介して接続される。タッチパネル装置 3 0 0 は、セットトップボックス又は他の制御装置のための命令にパネルを通して変換される手の動き、又はジェスチャ、及びアクションに基づいて、受信装置又はセットトップボックスの動作を可能にする。1 実施の形態では、タッチパネル 3 0 0 は、グリッドディスプレイ又はユーザインタフェースを介して第二の装置を制御する手段を誘導するナビゲーションツールとしての役割を果たす。他の実施の形態では、タッチパネル 3 0 0 は、コンテンツのグリッドディスプレイを通しての誘導とユーザがダイレクトに相互作用するのを可能にする表示装置としての役割を更に果たす。タッチパネル装置は、アクチベータボタンのような従来の制御機能を含むリモート制御装置の一部として含まれる。また、タッチパネル 3 0 0 は、少なくとも 1 つのカメラエレメントを含む。

10

#### 【 0 0 2 3 】

図 4 を参照して、図示されるようなジェスチャ感知コントローラ又はタッチスクリーンの使用は、多数のタイプのユーザとの相互作用を提供する。コントローラからの入力は、ジェスチャを定義するために使用され、ジェスチャは、特定の文脈上のコマンド ( contextual command ) を定義する。(例えばタッチスクリーンセンサ及び / 又は、加速度計及び / 又はジャイロスコープセンサのような慣性センサといった) センサの構成は、タッチスクリーン上のユーザの指の動きを定義することを可能にするか、或いは 1 次元又は二次元でのコントローラ自身の動きを定義することを可能にする場合がある。斜め方向、ヨー、ピッチ及びロールの組み合わせのような二次元の動きは、スウィングのような 3 次元の動きを定義するために使用することができる。多数のジェスチャは、図 4 で例示される。ジェスチャは、文脈内において解釈され、ユーザにより行われた定義された動きにより識別される。

20

#### 【 0 0 2 4 】

バンピング ( Bumping ) 4 2 0 は、上 ( UPWARD )、下 ( DOWNWARD )、左 ( LEFTWARD ) 又は右 ( RIGHTWARD ) の何れかである 1 つの方向における指示を示す 2 ストロークの描画により定義される。バンピングジェスチャは、文脈内において特定のコマンドと関連付けられる。例えば、TimeShiftingモードでは、左バンプのジェスチャ 4 2 0 は、巻き戻しを示し、右バンプのジェスチャは、早送りを示す。他の文脈では、バンプのジェスチャ 4 2 0 は、バンプにより指定される方向における特定の値をインクリメントするために解釈される。チェック ( Checking ) 4 4 0 は、チェックマークとして図において定義される。下方向のバンプジェスチャ 4 2 0 に類似する。リマインダ、ユーザタグを指定するか、或いはアイテム又はエレメントを選択するように文脈内において識別される。サークル ( Circling ) 4 4 0 は、何れかの方向において円を描くものとして定義される。両方向を区別することが可能である。しかし、混乱を避けるため、方向に係わらず単一のコマンドとして円が識別される。ドラッグ ( Dragging ) 4 5 0 は、タブレット 3 0 0 上のボタン ( パーチャル又はフィジカル ) を押している間 ( すなわち “ trigger drag ” )、コントローラの角度の動き ( ピッチ及び / 又はヨーにおける変化 ) として定義される。ドラッグジェスチャ 4 5 0 は、ナビゲーション、スピード、距離、時間シフト、巻き戻し及び早送りのために使用される。ドラッグ 4 5 0 は、輪郭を強調するか又はディスプレイでの選択のような、カーソル、パーチャルカーソル又は状態の変化を移動するために使用される。ドラッグ 4 5 0 は、任意の方向にあることができ、2 次元で誘導するために一般に使用される。しかし、所定のインタフェースでは、ドラッグコマンドに対する応答を変更することが好ましい。例えば、幾つかのインタフェースでは、パーチャルカーソルの位置又は動きの方向に依存して他の次元又は他の方向に関して、1 つの次元又は 1 つの方向での動作が有利である。うなずき ( Nodding ) 4 6 0 は、2 つの高速トリガドラッグの上下の垂直方向の動きにより定義される。N o d d i n g 4 6 0 は、“ Yes ” 又は “ Accept ” を示すために使用される。X - i n g 4 7 0 は、文字 “ X ” を描く目的で定義される。X - i n g 4 7 0 は、“ D e l e t e ” 又は “ B l o c k ” コマンドのために使用される。揺れ動き ( Wagging ) 4 8 0 は、2 つのトリガドラッグの高速の前後の水平方向の動きにより定義される。W a g g i n g ジェスチャ 4 8 0 は、“ No ” 又は “ Cancel ” を示すために使用される。

30

40

50

## 【 0 0 2 5 】

センサシステムの複雑度に依存して、単純に1次元の動き又はジェスチャが許容される場合がある。例えば、ここで図示されるセンサに関する単純な右又は左の動きは、早送り又は巻き戻しを生成する場合がある。さらに、複数のセンサが含まれ、タッチスクリーンの異なる位置で配置される。例えば、左及び右の動きのための水平方向のセンサは、1つのスポットで配置され、ボリュームのアップ/ダウンのために使用され、上及び下方向の動きのための垂直方向のセンサは、異なるスポットで配置され、チャンネルのアップ/ダウンのために使用される。このように、特定のジェスチャマッピングが使用される場合がある。

## 【 0 0 2 6 】

(ビデオ、オーディオ、ピクチャ、ゲームといった)メディアアセット、及び/又は(FACEBOOK, NETFLIX, HULU, PANDORA等のような)メディアサービス、表示装置を使用するとき、メディアサービスの再生を制御するためにタブレット又は他のタイプの入力装置を使用しているユーザは、入力装置自身で表示される異なるユーザインタフェースが提示される。すなわち、メディアサービスの再生に影響を及ぼすユーザインタフェースを介してユーザコマンドを入力した場合に、メディアアセットを再生しているとき、入力装置は、(例えばコンピュータ、セットトップボックス、メディアデバイス、表示装置自身等といった)メインデバイスの動作を制御する。従って、例示的な実施の形態は、再生のためにアクセスされているメディアサービスに依存して、コンテキストを切り替えるユーザインタフェースの様々な実施の形態を提供する。

## 【 0 0 2 7 】

図5は、様々なブロードキャストサービスをユーザが選択するのを可能にするユーザインタフェース500の例示的な実施の形態を示す。係るユーザインタフェースは、メインデバイスでメディアアセットとしてのライブのブロードキャストをユーザが視聴しているときに提示される。図6は、メディアサービスとしてライブのブロードキャストの特定のチャンネルをユーザに選択させるユーザインタフェース600の例を示す。このタイプの入力は、大気のスースを通してATSCを収容し(major/minorチャンネル)、minorチャンネルを必要とすることなしに実現することができるサテライト/ケーブルテレビを収容するように変化することができる。

## 【 0 0 2 8 】

DVRで記憶され、ストリーミングビデオサービスを通して又はビデオオンデマンドとして伝達される記録されたコンテンツをユーザが視聴している場合、入力装置に図7におけるような例示的な実施の形態のユーザインタフェース700がユーザに提示される。表示された制御インタフェースは、図示されるような様々な矢印キー、再生ボタン、ポーズボタン、ストップボタン等を使用して記録されたコンテンツの再生及びトリックプレイ機能をユーザに制御させる。ユーザがメインデバイスでピクチャライドショーを視聴している場合、図8の例示的な実施の形態のユーザインタフェース800がユーザに提示され、このユーザインタフェースは、係るライドショーの間に使用される音楽の再生を制御する。すなわち、ユーザは、様々なグラフィック画像がメインスクリーンで表示される間に、使用される音楽を選択することができる。図9は、オーディオの音楽再生を制御するために使用される例示的な実施の形態のユーザインタフェース900を示す。図10は、背景において音楽を有さないライドショーについて例示的な実施の形態のユーザインタフェース1000を示す。

## 【 0 0 2 9 】

また、ユーザ入力装置で表示される異なるユーザインタフェースを有する提示は、表示装置で視聴されているアプリケーションにアクセスするときに影響される。例えば、表示装置でのアプリケーションとしてFACEBOOKのようなソーシャルネットワークサービスにアクセスするとき、ユーザ入力装置は、メインスクリーンを制御するために適切なユーザインタフェースを表示することができる。図11は、4つの方向性のボタン(up/down/left/right)、yes/noオプション、並びに、更新(UPDATE)、要求(REQUESTS)

10

20

30

40

50

、友人 ( FRIENDS ) 等のようなソーシャルネットワーキングサービスの異なる態様に対して振舞う領域を提示する例示的な実施の形態のユーザインタフェース 1 1 0 0 を示す。入力装置を使用する間にこれらのオプションの何れかの選択は、本発明の原理に従って表示装置で表示されるものに反映される。

【 0 0 3 0 】

本発明の例示的な実施の形態は、入力装置がどのようなユーザインタフェースをユーザに提供すべきかを示すため、メディアサービスを再生している装置が入力装置と通信するのを可能にする。1実施の形態では、push方法論を例示して、入力装置は、多数の異なるメニューをメモリに記憶し、それぞれのメニューは、MENU 1 , MENU 2 , MENU 3 , . . . , MENU X ( x = ある数 ) のような特定の名前にリンクされる。メディアサービスを再生している装置は、MENU 2 と関連するユーザインタフェースを選択するため、DISPLAY MENU 2 のような入力装置へのコマンドを入力装置に送出する。

10

【 0 0 3 1 】

別の例示的な実施の形態では、push方法論を例示して、入力装置は、INTERNET EXPLORER、SAFARI、MOZILLA、FIREFOX、CHROME 等のようなブラウザを使用する。再生装置は、HTML ( HyperText Markup Language ) 、JAV A プログラミング言語等に従ってフォーマットコマンドを入力装置で実行されているブラウザに送出し、フォーマットコマンドは、ユーザインタフェースを生成するために使用される。入力装置で提示されるレンダリングされたユーザインタフェースは、再生装置に制御コマンドを送出し返すために使用される。

20

【 0 0 3 2 】

例示的な実施の形態では、pull方法論を例示して、入力装置は、(例えばブロードキャストテレビジョン、ビデオオンデマンド、ストリーミングメディア等といった)特定のメディアモードを選択するために特定のメディアアセット又はアクチベーションを再生するユーザコマンドに応答して、選択されたアセット又はメディアモードを再生するために適切なユーザインタフェースを提示する。次いで、入力装置は、表示装置及び/又はメディア再生装置に指示して、適切なメディアアセット又はメディアモードを作動させる。

【 0 0 3 3 】

表 1 は、メディアアセット又はメディアサービスに関連するメタデータを使用して、メディアアセット又はメディアサービスを再生するためにどのような番組モードが必要とされるかを再生装置のようなデバイスが判定する例示的な実施の形態を示す。例えば、再生装置は、引用において示される特定のファイル拡張子又はキーワードがメディアファイルと関連されるときにどのような番組が呼び出されるかを示す内部テーブルを有する。係るメタデータは、メディアアセットのファイルラッパー、ファイル拡張子、関連する記述子、及び特定のメディアアセット及び/又はメディアサービスに関連するコマンドフォーマットの認証 ( recognition ) を見ることで分析され、メタデータは、メディアアセット及び/又はメディアサービスのソース、MIME ( Multipurpose Internet Mail Extensions ) メタデータ等を含む。ひとたび適切なメディアプレーヤプログラム又はモードが選択されると、メディアプレーヤから適切なメニューを選択する入力へのコマンドが表 1 に示される情報に従って発生される。メニューを再生されているメディアアセット及び/又はメディアサービスにどのように関連付けするかに関する他の実現は、開示される例示的な実施の形態に従って実現される。

30

40

【 0 0 3 4 】

【表 1】

メタデータ	メディアプレーヤプログラム/ メディアサービス/ メディアプレーヤモード	選択されたメニュー
H.264, H.265, VC-1, MPEG-2 VIDEO,"VIDEO"	記録されたビデオ番組	MENU1
AC3, MP3, FLAC, WMV, "AUDIO"	オーディオ番組	MENU2
.JPG, .BMP, .PNG, "PICTURE"	スライドショー番組	MENU3
FRIENDREQUEST, FRIENDMESSAGE, FRIENDINVITE, "FACEBOOK", FACEBOOKコマンドフォーマット	FACEBOOKユーザインタフェース	MENU4
NETFLIXコマンドフォーマット "NETFLIX"	NETFLIXユーザインタフェース	MENU5
PVRコマンドフォーマット "PVR"	PVRユーザインタフェース	MENU6

10

20

30

表 2 は、入力装置とメディアアセットを再生する装置との間で発生される例示的なコマンドの例を示す。これらのコマンドの幾つかは、レギュラーコマンドのためのトリックプレイ機能を含む。例示的な実施の形態に従って適切なユーザインタフェースを選択するために、入力装置及びメディアアセット再生装置が互いの間でコマンドを発生することを提供するコマンド "SELECT\_MENU" が提示される。

【 0 0 3 5 】

【表 2】

ACTION_TYPE_ID	ACTION_TYPE
0	未知
1	APPLICATION_START
2	APPLICATION_END
3	SCREENSAVER_START
4	SCREENSAVER_END
5	取得
6	サーチ
7	共有
8	MANAGE_FRIEND
9	MANAGE_LIBRARY
10	ミラー
11	再生
12	停止
13	早送り
14	巻き戻し
15	停止
16	VIEW_TV_START
17	VIEW_TV_END
18	MANAGE_DVR_RECORDING
19	USER_ACTION
20	FILE_DOWNLOAD
21	SELECT_MENU

10

20

30

40

図 1 2 は、入力装置を通して制御されるメディアデバイスを使用してメディアサービスが再生又は記録されるとき、入力装置のために適切なユーザインタフェースを選択する方法を例示するフローチャート 1 2 0 0 の例示的な実施の形態を示す。ステップ 1 2 0 5 では、アプリケーションがメディアデバイスで実行されているかを調べる判定が行われる。特に、このステップは、有効にされているアプリケーションがメディアアセット及び/又はメディアサービスの再生に関連することとなるか否かに関心がある。例えば、ビデオプレーヤプログラムは、ビデオに基づくメディアアセットを再生するために使用される間、ワードプロセッシングプログラムは、メディアアセットを再生するために一般に使用される番組ではない。理想的に、ステップ 1 2 0 5 は、有効にされているアプリケーションは、メディアアセットの記録及び/又は再生に関連することを区別し、この場合、入力装置は、係る記録及び/又は再生機能を制御するために使用される。

## 【 0 0 3 6 】

ステップ 1 2 1 0 は、アプリケーションがユーザにより呼び出されているか否かを判定する。しばらくして、入力装置を使用しているユーザは、メディアアセット又はメディア

50

サービスの再生を始動することをユーザが望んでいることをメディアデバイスに伝える。他のときに、メディアデバイスは、メディアサービスの再生を開始し、係る再生動作が開始していることを入力装置と通信する必要がある。“push”又は“pull”の状況が行われるかに係わらず、入力装置及びメディアプレーヤは、互いの状態を知っている。本明細書で記述される例示的なコマンドは、例示的に開示される原理に従って係る通知を提供することができる。

**【0037】**

再生プログラムの選択は、ステップ1215において、メディアサービスに関連するメタデータに関して決定される。係るメタデータは、表1におけるように、表、データベース、ストレージ等におけるメニューのリストに対して整合され、例えば“SELECT\_MENU”  
10  
といった適切なユーザインタフェースのコマンドは、係る整合ステップを実行した後にステップ1220において入力装置に発せられる。適切なメニューを決定する他のアプローチは、本明細書に記載される例示的な原理に従って実施することができる。

**【0038】**

ステップ1230は、音楽の再生を制御する選択されたユーザインタフェースを有する。ステップ1235は、ライブのテレビの記録の再生を制御するのを可能にするメニューを生成する一方、係る再生のサブメニューも可能であり、サブメニューは、2つの番号を使用するATSCブロードキャスト向けのステップ1236におけるユーザインタフェース、ケーブルブロードキャストを制御するために使用されるステップ1237におけるユーザインタフェース、及びステップ1238におけるサテライトブロードキャスト向けの  
20  
ユーザインタフェースを含む。

**【0039】**

PVRからのコンテンツの再生及び/又は記録に対応するメニューは、ステップ1240で行われる。ソーシャルメディアアプリケーションは、プログラムとして有効にされたとき、入力装置のために提示される異なるユーザインタフェースを有し、この場合、ステップ1250では、一般的なソーシャルメディアユーザインタフェースが表示される。ステップ1251は、ソーシャルメディアプラットフォームを通してユーザが受信することができるアップデートを示す特定のメニューを提示し、ステップ1252は、友人として参加するためにユーザ要求に関する選択されたユーザインタフェースを有し、ステップ1  
253は、ソーシャルメディアプログラムを通してユーザがリンクすることができる友人  
30  
のリストを提示する。

**【0040】**

ステップ1260は、ピクチャライドショーの提示の再生を制御するために使用されるユーザインタフェースを提示し、この場合、音楽の再生を制御するユーザインタフェースは、ステップ1262で選択される。メディアサービスの再生を制御するユーザインタフェースの選択は、ステップ1270で実行される。特定のメディアサービスのユーザインタフェースは、ステップ1272におけるNETFLIX、ステップ1274におけるHULU、及びステップ1276におけるPANDRAのように提供される。他のユーザインタフェースは、記載される例示的な原理に従って入力装置について選択される。第二のメディアアセット及び/又はメディアアセットが選択されたとき、前のユーザインタフェースを置き換える新たなユーザインタフェースは、第二のメディアアセットの再生又は記録を制御するために入力装置で表示される。入力装置での表示のためのユーザインタフェースの置換えは、新たなメディアアセット及び/又はメディアサービスが選択されたときに、無限に繰り返すことができる。  
40

**【0041】**

図13は、選択されたメディアアセットの再生を実現し、対応するユーザインタフェースを入力装置でレンダリングするために入力装置で使用されるユーザインタフェース1300を提示する。ユーザインタフェース1300について、TV番組1330, 1335, ピクチャ1340, 及びオーディオメディアアセット1350, 1355を含む異なるメディアアセットの表現としてのアイコンを表示するディスプレイエリア1310が存在  
50

する。これらのアイコンのうちの1つが入力装置のディスプレイエリアを使用して共通エリア1320にドラッグされたとき、メディアプログラム又はモードは、選択されたアイコンを再生する再生装置のために選択される。さらに、入力装置のディスプレイエリアは、開示される例示的な原理に従って、図13に示される提示から選択されたメディアサービスの再生を制御するために選択される新たなユーザインタフェースに変化する。

【0042】

再生装置及び入力装置は、記載される実施の形態に従って同じ装置とすることができる。

【0043】

図面に示されるエレメントは、ハードウェア、ソフトウェア又はこれらの組み合わせに関する様々な形式で実現される場合があることを理解されたい。好ましくは、これらのエレメントは、プロセッサ、メモリ及び入力/出力インタフェースを含む1以上の適切にプログラムされた汎用装置でハードウェア及びソフトウェアの組み合わせにより実現される。

【0044】

本明細書の記載は、本発明の原理を例示するものである。従って、当業者であれば、本明細書で明示的に記載又は図示されていないが、本発明の開示の原理を実施し、本発明の範囲に含まれる様々なアレンジメントを創作することができることを理解されたい。

【0045】

本明細書で引用される全ての例及び条件付き言語は、本開示の原理及び本発明者により寄与される概念の理解において読者を支援するために情報提供を目的とすることが意図され、係る特に引用された例及び条件に限定されないように解釈される。

【0046】

さらに、本発明の特定の例と同様に、本発明の開示の原理、態様及び実施の形態を引用する本明細書における全ての説明は、本発明の構造的且つ機能的に等価な概念の両者を包含することが意図される。さらに、係る等価な概念は、現在知られている等価な概念と同様に将来に開発される等価な概念、すなわち構造に係わらず同じ機能を実行する開発されたエレメントを含むことが意図される。

【0047】

従って、例えば本明細書で提示されるブロック図は本開示の原理を実施する例示的な回路の概念図を表すことが当業者により理解されるであろう。同様に、任意のフローチャート、フローダイアグラム、状態遷移図、擬似コード等は、コンピュータ又はプロセッサが明示的に示されているか否かに係わらず、コンピュータ読み取り可能なメディアで実質的に表され、従ってコンピュータ又はプロセッサにより実行される様々なプロセスを表すことを理解されたい。コンピュータ読み取り可能なメディア及びメディアに書き込まれるコードは、一時的な状態（信号）及び（例えばCD-ROM、DVD、Blu-Ray、Hard Drive、flash cardのような有形のメディア又は他のタイプの有形の記憶媒体といった）持続的な状態で実現される。

【0048】

図面で示される様々なエレメントの機能は、専用ハードウェア及び適切なソフトウェアと関連するソフトウェアを実行可能なハードウェアの使用を通して提供される。プロセッサにより提供されたとき、単一の専用のプロセッサ、単一の共有プロセッサにより、又はそのうちの幾つかが共有されている複数の個々のプロセッサにより機能が提供される。さらに、用語「プロセッサ」又は「コントローラ」の明示的な使用は、ソフトウェアを実行可能なハードウェアを排他的に示すように解釈されるべきではなく、限定することなしに、デジタルシグナルプロセッサ（DSP）ハードウェア、ソフトウェアを記憶するリードオンリメモリ（ROM）、及び不揮発性メモリを暗黙的に含む場合がある。

【0049】

他のハードウェア、コンベンショナル及び/カスタムが含まれる。同様に、図示されるスイッチは概念的なものである。それらの機能は、プログラムロジックの動作を通して、

10

20

30

40

50





【 図 3 】

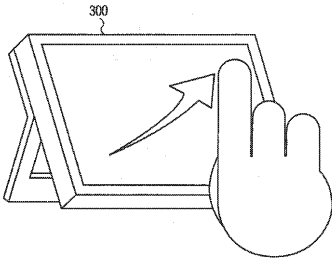


FIG. 3

【 図 4 】

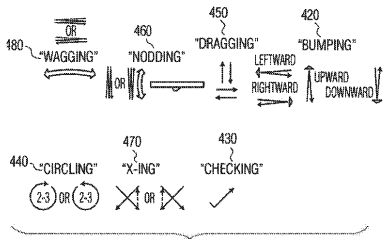


FIG. 4

【 図 5 】

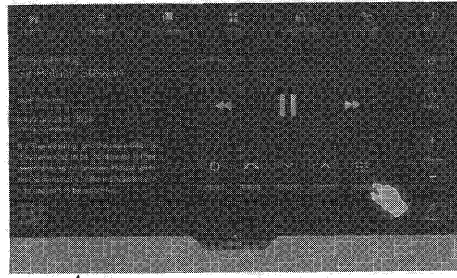


FIG. 5

【 図 6 】

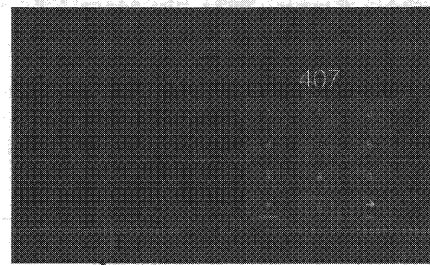


FIG. 6

【 図 7 】

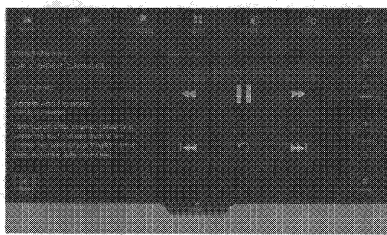


FIG. 7

【 図 9 】

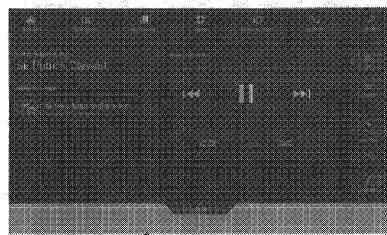


FIG. 9

【 図 8 】

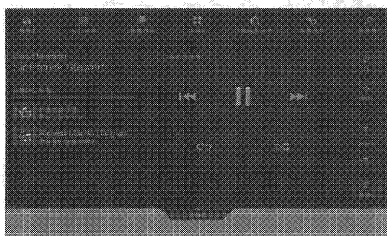


FIG. 8

【 図 10 】

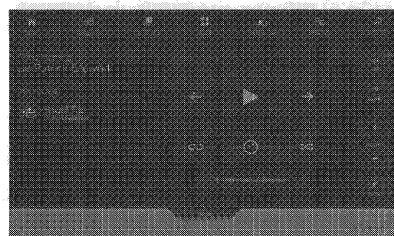
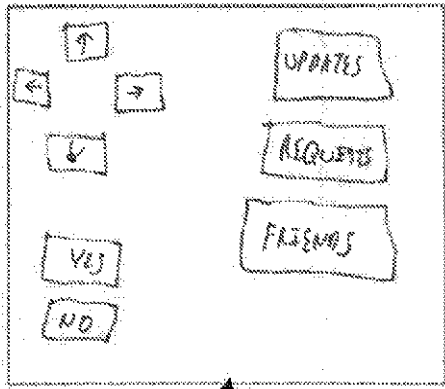


FIG. 10

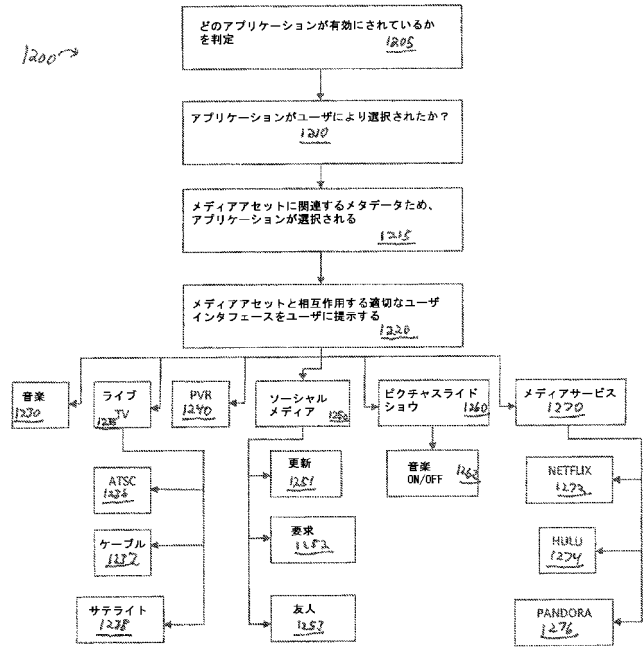
【 図 1 1 】



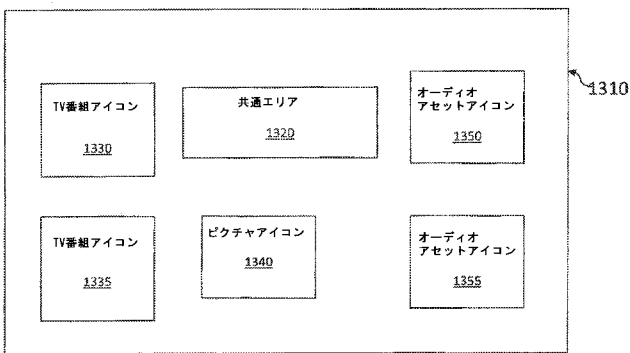
1100

FIG. 11

【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



1300

1310

## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		PCT International Application PCT/US2012/020124
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC(8) - G06F 3/041 (2012.01) USPC - 345/173 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC(8) - G06F 3/041 (2012.01) USPC - 345/173, 174; 715/730, 764, 864, 716-722, 779; 725/44-47, 59 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) MicroPatent, Google Patents, Google Scholar		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2008/0303794 A1 (BOLT et al) 11 December 2008 (11.12.2008) entire document	1-7, 9-15
Y		8, 16
Y	US 2010/0262928 A1 (ABBOTT) 14 October 2010 (14.10.2010) entire document	8, 16
A	US 2010/0027974 A1 (ANSARI) 04 February 2010 (04.02.2010) entire document	1-16
A	US 2010/0328224 A1 (KERR et al) 30 December 2010 (30.12.2010) entire document	1-16
A	US 7461343 B2 (KATES) 02 December 2008 (02.12.2008) entire document	1-16
A	US 2005/0097478 (KILLIAN et al) 05 May 2005 (05.05.2005) entire document	1-16
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 11 March 2012		Date of mailing of the international search report <b>16 MAR 2012</b>
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201		Authorized officer: Blaine R. Copenheaver PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774

## フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
	G 0 6 F 3/041 3 8 0 L	
	G 0 6 F 3/048 6 5 4 A	
	G 0 6 F 3/048 6 5 7 A	
	H 0 4 N 21/422	

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, T J, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, R O, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, H U, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI , NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN

(特許庁注: 以下のものは登録商標)

- 1 . B L U E T O O T H
- 2 . H D M I
- 3 . F A C E B O O K
- 4 . J A V A
- 5 . B l u - r a y

- (72) 発明者 グドルフ, グレゴリー, デイヴィッド  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 0 4 0 , ロス・アンジェルス, ウエスト・スタリオン・ランチ・ロード 1 0 7 3 9
- (72) 発明者 ラッドマン, ケネス, アラン  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 0 3 0 , サウス・パサデナ, ラ・フランス・アベニュー 2 0 4 0
- (72) 発明者 ナドザコブ, バシル  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 0 0 3 5 , ロス・アンジェルス, サターン・ストリート 8 5 2 3 1 / 2
- (72) 発明者 ユン, アンドリュー  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 0 0 1 4 , ロス・アンジェルス, サウス・ブロードウェイ 7 5 6 , アpartment 1 1 0 8
- (72) 発明者 イェ, ロジャー  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 1 0 8 , サン・マリノ, ウィンストン・アベニュー 1 2 0 1
- (72) 発明者 バダウィーイェ, バジル  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 3 9 0 , サンタ・クラリタ, ガブリアル・プレイス 2 8 6 2 3
- (72) 発明者 ピンヴィディック, ジュヌピエーブ マリー  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 5 0 2 , バーバンク, サウス・サン・フェルナンド・ブールヴァード 2 5 0
- (72) 発明者 フォルト, ダナ, ショーン  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 3 8 4 , キャスティーク, ファイアーブランド・ドライブ 2 7 8 2 9
- (72) 発明者 ディーブ, ダン ハン  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 7 7 5 , サン・ガブリエル, ノース・バートン・アベニュー 6 3 1 6

- (72)発明者 アハメド, サミール, エム  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 2 0 1, グレンデール, ウィンチェスター・アベニュー  
1 3 2 4
- (72)発明者 シャーサー, リー ダグラス  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 3 5 5, バレンシア, マテル・ロード 2 5 9 1 0
- (72)発明者 ビショップ, ジョン フレデリック  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 0 4 0 3, サンタモニカ, ナインス・ストリート 8 2 1  
, アpartment 8
- (72)発明者 ブース, ジュニア, ジェイムス アール  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 5 0 5, パーバン, ノース・フレデリック・ストリート  
1 0 4 8
- (72)発明者 トラン, ハオ チ  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 7 3 2, エルモンテ, ボジャー・ストリート 1 1 3 1  
8
- (72)発明者 リー, ピーター エス  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 3 0 2, カラバサス・パーク, パーク・マルコ・ポロ  
2 3 1 4 0
- (72)発明者 ピッカースギル, ジェーソン, ダグラス  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 0 0 1 3, ロス・アンジェルス, サウス・メイン・ストリ  
ート 4 1 1, ナンバー 2 1 8
- (72)発明者 ウォーカー, マーク, リロイ  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 1 3 8 4, キャスティーク, ケンブリッジ・アヴェニュー  
3 0 0 2 7
- (72)発明者 ペティグリュウ, デイヴィッド  
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 9 4 1 3 3, サンフランシスコ, グリーン・ストリート 2  
8

F ターム(参考) 5B068 AA05 AA22 BE06 BE11 CC17 CC18 CD01 CD06  
5B087 AA09 CC01 CC26 DD03 DD10 DE03  
5C164 FA11 GA05 TA07S UA03S UA04S UA43P UB41S UB92S YA11  
5E555 AA44 BA02 BA04 BB02 BB04 BC07 CA13 CB08 CB12 CB34  
CB42 CB53 CC01 CC03 DB18 DC19 DC60 DC72 EA08 FA14